

KYFA第14回九州各県フットサルリーグ決勝大会 要項

1. 名 称

第14回九州各県フットサルリーグ決勝大会

2. 主 催

(一社)九州サッカー協会

3. 主 管

九州フットサル連盟、(一社)沖縄県サッカー協会、沖縄県フットサル連盟

4. 後 援

未定

5. 協 力

株式会社ウインスポーツ

6. 期 日

令和2年2月8日(土)・9日(日)

7. 会 場

那覇市民体育館

〒902-0078 沖縄県那覇市字識名1227番地

TEL098-853-6979

8. 参加資格

(1) 2019年度(公益財団法人)日本サッカー協会(以下「JFA」という。)及び日本フットサル連盟に「フットサル1種」または「フットサル2種」で加盟登録した単独チームで、今年度の各県フットサルリーグにおいて、1位のチーム。

(2) 前項のチームに所属する選手は、2004年4月1日以前に生まれた者で男女を問わない。

(3) 第1項の定めるチームには、1チームあたり3名までの外国籍選手の登録を認める。なお、外国籍選手はピッチ上に2名を超えて同時にプレーすることはできない。

(4) 登録できる役員及び選手については、各県リーグに昨年11月末日までに追加登録完了した役員及び選手のみとする。

9. 参加チーム数

九州各県代表1チームの計8チームとする。

なお、本大会に参加辞退が生じた場合は、九州フットサル連盟で審議する。また、当該県連盟からの翌年度の出場を認めない。

10. 競技形式

(1) **一次ラウンド**: 8チームを4チームずつ2グループに分け変則リーグ戦を行い、各グループの上位2チームが決勝ラウンドへ進出する。変則リーグの初戦で同点の場合は、次回の対戦を決定するためにPKを行う。

決勝ラウンド: 上位4チームによるトーナメント戦を行う。(3位決定戦は行わない。)

(2) 1次ラウンドにおける順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、勝ち「3」、引き分け「1」、負け「0」とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順位より決定する。

① 当該チーム間の対戦結果

② 当該チーム間の得失点差

③ 当該チーム間の総得点数

④ グループ内での総得失点差

- ⑤グループ内での総得点数
- ⑥下記に基づく警告、退場のスコアがより少ないチーム
 - i) イエローカード1枚 1ポイント
 - ii) イエローカード2枚によるレッドカード1枚 3ポイント
 - iii) レッドカード1枚 3ポイント
 - iv) イエローカード1枚に続くレッドカード1枚 4ポイント
- ⑦抽選

11. 競技会規定

大会実施年度の JFA フットサル競技規則による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。

- (1)ピッチサイズ：40m×20m
- (2) 使用球：フットサル用ボール
- (3) 競技者の数
 - ① 交代要員の数：9名以内
 - ②ベンチに入ることができる人数：13名以内（交代要員9名以内、役員4名以内。）
- (4) 競技者の用具
 - ① シューズ：靴底の接地面が紺色・白色・無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。
 - ② すね当て：着用のこと。
- (5) 試合時間
 - ① 1次ラウンド：30分間（前後半各15分間）のプレーイングタイム、ハーフタイムのインターバル10分間。
 - ② 決勝ラウンド：40分間（前後半各20分間）のプレーイングタイム、ハーフタイムのインターバル10分間。
- (6) 試合の勝者を決定する方法（競技時間内で勝敗が決しない場合）
 - ① 1次ラウンド：引き分け
 - ② 決勝ラウンド：10分間（前後半各5分間、プレーイングタイム）の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝者を決定する。（延長戦に入る前のインターバルは5分間、PK方式に入る前のインターバルは1分間）
- (7) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は次の1試合に出場できない。
- (8) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

12. 参加申込

- (1) 参加申込書にエントリーし得る人員は、1チームあたり26名（役員6名、選手20名）を上限とする。所定の参加申込書（データ形式）に必要事項を入力の上、送付すること。
- (2) 参加チームは、所定の参加申込書（データ形式）に必要事項を入力の上、県サッカー協会フットサル委員長へデータの送信及びプライバシーポリシーの原紙を提出すること。
- (3) (4)・(5)の手続きは、必ず県サッカー協会フットサル委員長が行うこと。
- (4) 申込締切日 **原紙郵送**：令和2年1月20日（月）18:00 必着
データ送信：令和2年1月20日（月）15:00 必着
- (5) 提出書類及び申込先（各県フットサル委員長が行う。）
原紙郵送：県リーグ戦報告書（公印）、参加申込書（公印）、メンバー提出用紙、
プライバシーポリシー同意書（チーム代表者印）

〒900-0026 沖縄県 那覇市 奥武山町51-2 406

一般社団法人沖縄県サッカー協会 フットサル委員長 當銘直人

データ送信：参加申込書・メンバー提出用紙（連動型様式）

① （一社）沖縄県サッカー協会 フットサル委員会 委員長 當銘 直人 宛
shikwasaman2@yahoo.co.jp

② （一社）九州サッカー協会 フットサル委員長 永島 淳也 宛
eishima-sagaff@leo.bbq.jp

(6) 申込締め切り後の選手変更は認めない。

13. ユニフォーム

- (1) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。
- (2) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- (3) シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。
- (4) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- (5) パワープレーを行うチームのフィールドプレーヤーは、自チームのゴールキーパーと同一のシャツに当該選手の番号を付けること。
- (6) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- (7) ユニフォームへの広告表示については、JFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームの負担とする。なお、県サッカー協会へ提出したユニフォーム広告申請の写しを携帯しておくこと。
- (8) その他の事項についてはJFA「ユニフォーム規程」に則る。

14. 参加料

30,000円を下記口座まで振込して下さい。

沖縄銀行 末吉支店（145） 普通 1477273

参加するチーム名での振込をお願い致します。

※振込手数料につきましては各チームのご負担でお願い致します。

振込期限：2020年1月24日（金）まで

15. 表彰

優勝・準優勝チームに賞状及び盾を授与する。

16. 経費

本大会に要する経費は、全額参加者負担とする

17. 組合せ

（一社）九州サッカー協会において抽選し、決定する。

18. 代表者会議

令和2年2月7日（金）19:00より那覇市民体育館2階会議室にて行う。

代表者会議には参加申込書に記載された役員が出席すること。

〒902-0078 沖縄県那覇市字識名1227番地

TEL098-853-6979

19. 開会式

実施しない。各チーム試合時間に合わせて集合のこと。

20. FQ との入替

(1) 本大会の優勝・準優勝の 2 チームは、第 19 回 FQ2 部へ昇格する。

また、準決勝敗退した 2 チームは 3 月 1 (日) ウィング松橋 (熊本県) で開催される九州フットサルリーグ入替戦に出場の義務を負う。

当日、当該 2 チームが対戦し、その勝者が第 18 回 FQ2 部の 6 位チームと、入替戦を行い、その勝者が第 19 回 FQ2 部へ参戦する。(引分けの場合、FQ2 部 6 位チームの残留となる。)

ただし、来期の FQ チーム数に変動が生じる場合、入替戦に出場する FQ2 部のチームは、九州フットサル連盟の決定による。

なお、第 19 回 FQ 参加資格を得たチームは、FQ へ加盟する義務を負うものとする。

21. その他

(1) 各チームの登録選手は、JFA 発行のフットサル選手証 (写真を添付した電子選手証の写し) を試合会場に持参すること。不携帯の場合は当該試合への出場を認めない場合がある。

(2) 試合開始 70 分前にマッチコミッショナー、両チームの代表者 (監督)、審判員とのマッチコーディネーションミーティングを行う。

(3) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または、中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 3 またはその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。

(4) 参加資格に違反し、その他不都合な行為があったときにはそのチームまたは個人の出場を停止する。

(5) 大会要項に規定されていない事項については、本大会実施委員会において協議のうえ決定する。

(6) チームの責任において傷害保険に加入していること。